

お知らせ

ノロウイルス感染症

予防について

例年4月まで、ノロウイルスの感染を原因とするおう吐・下痢症が流行していますので、予防するために次のことに注意しましょう。

注意事項

- ①生ものを食べるのを極力避け、85℃で1分以上加熱処理をしましょう。
- ②ウイルスを洗い流すため、調理の前後、トイレやオムツの交換、ペットをさわった後などは、必ずせっけんでよく手を洗いまししょう。
- ③調理器具の使用後は、ときどき次亜塩素系の消毒剤で殺菌しましょう。
- ④おう吐物、ふん便を処理するときは、マスクとプラスチック手袋を着用し、周りを汚染させないようにしましょう。

【問い合わせ先】

大崎町役場福祉課保健衛生係

TEL 476-1111

(内線148)

担当：神田・井元

国民年金保険料の強制徴収を実施しています

社会保険事務所では、国民年金保険料を納めていない方に対して、納付書や催告状を送付しています。また、戸別訪問や電話によって保険料の納付を促すなど、さまざまな納付勧奨を行っています。残念ながら未納のまま放置する方も少なくありません。

このままでは、将来、無年金者になってしまう方や少額の年金しか受けられない方が多くなり、世代間扶養の理念に基づき基礎年金制度の根幹を揺るがしかねない重大な問題に発展する可能性があります。

このような状況を踏まえ、鹿児島県内の社会保険事務所では一定の所得と資産がありながら国民年金保険料を滞納しており、度重なる納付勧奨によっても年金制度に理解が得られず、保険料を納める意思がない場合、財産等を差し押さえる『強制徴収』を実施しています。この場合、滞納者本人はもちろんのこと、連帯納付義務者である配偶者および世帯主に対しても強制徴収が実施されますので、ご留意願います。

鹿児島県内で平成18年11月までに被保険者70人の財産差し押さえを実施いたしました。

なお、収入がなく納めることが困難な場合は、保険料免除制度・若年者納付猶予制度があります。また、学生の方には学生納付特例制度があります。

【問い合わせ先】

大崎町役場住民課年金係

TEL 476-1111

(内線121)

大崎町男女共同参画推進大会開催

●大会テーマ

『男女に創りあげる心豊かな活力ある大崎町を目指して』

●開催日時 3月4日(日)

午後1時30分～3時30分

●場所 大崎町中央公民館大ホール

●内容

第1部 町制70周年 記念ビデオ上映

第2部 講演 浜田義広氏 演題 『それでも私は生きていく』

●主催 大崎町女性の広場推進会議

大崎町地域女性連絡協議会

【問い合わせ先】

●主催

大崎町役場総務課

男女共同参画係

【問い合わせ先】

大崎町役場総務課

男女共同参画係

地域医療支援病院承認のお知らせ

県民健康プラザ鹿屋医療センター

県民健康プラザ鹿屋医療センターは、平成12年5月に旧県立鹿屋病院から県民健康プラザ鹿屋医療センターに名称変更になり、大隅地区の中核病院として、患者様のかかりつけ医は地域医療機関で、地域医療機関で困難な高度な検査や治療は当センターで行う病院の役割分担や地域医療機関で対応できない二次救急医療は当センターで行うなど、地域医療機関の方々との連携に取り組んでまいりました。

その結果、地域医療機関からの患者様の紹介率は当初17パーセントでしたが、平成17年度には67パーセントになりました。

大隅半島は専門医療や高度医療を担う医療機関が少なく、鹿児島市までの救急搬送に時間がかかるという問題があります。

当センターはこれまで以上に大隅半島全体の医療支援ができるように、地域医療支援病院の申請をしております。

が、平成18年9月12日に県から承認されました。県内では9か所目で県立病院では初めです。

今後は、地域の中核的病院としての機能の充実をさらに図り、患者様中心の一貫性のある医療、地域医療機関の医師と共同での診察や治療、病院の開放、高度医療機器の活用提供、病院間相互の医学・疾病の研修等により、さらに病院間の連携を深めて、地域の住民の方に充実した医療を提供していきたいと考えておりますので、住民の方々のご理解、ご協力を切に願います。

TEL 0994-4215101

(内線120)

【問い合わせ先】

県民健康プラザ

鹿屋医療センター